

再試験を希望する授業科目の履修登録及び履修方法について

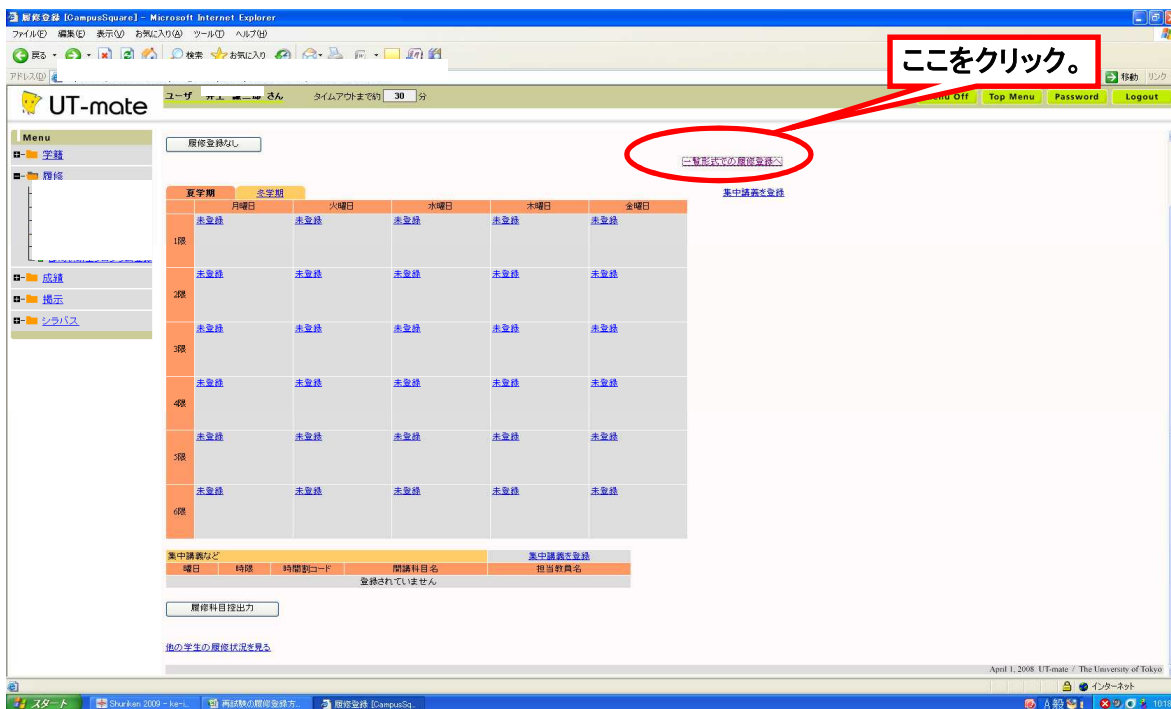
再試験を希望する授業科目についても履修登録が必要となりますので、必ず履修登録期間（10月9日（火）～18日（木））又は履修確認・修正期間（11月1日（木）～2日（金））に履修登録をしてください。**履修登録をしていない授業科目の受験は認められませんので注意してください。**
※3学期科目（政治学・法社会学）及び3・4学期通年科目（憲法第1部・民法第1部・刑法第1部）は、冬学期に定期試験を行います**が、再試験を希望する場合は必ず上記期間に履修登録すること（冬学期には履修登録できません）。**

下記に再試験を希望する授業科目の履修登録方法の例を記載します。

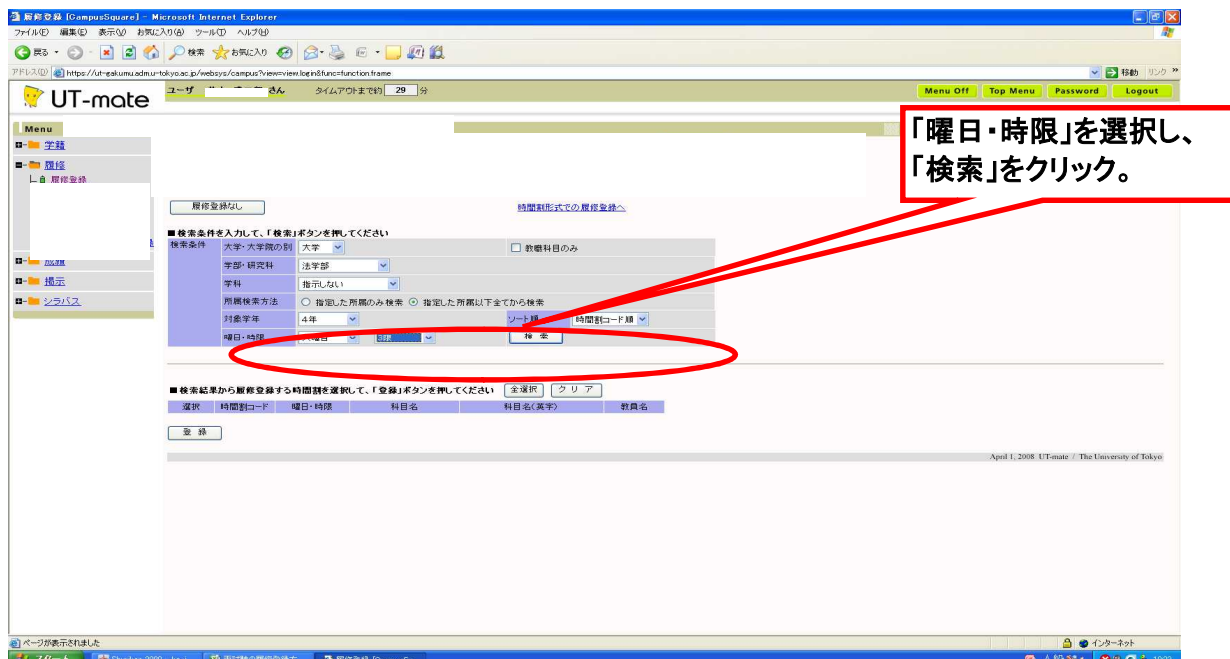
【履修登録例】

前年度に「行政法第1部」を履修登録したが、単位取得していない。
今年度に「民事訴訟法第2部」と「行政法第1部」を履修したいが、同一時間に授業が開講されている。（火曜日3限）

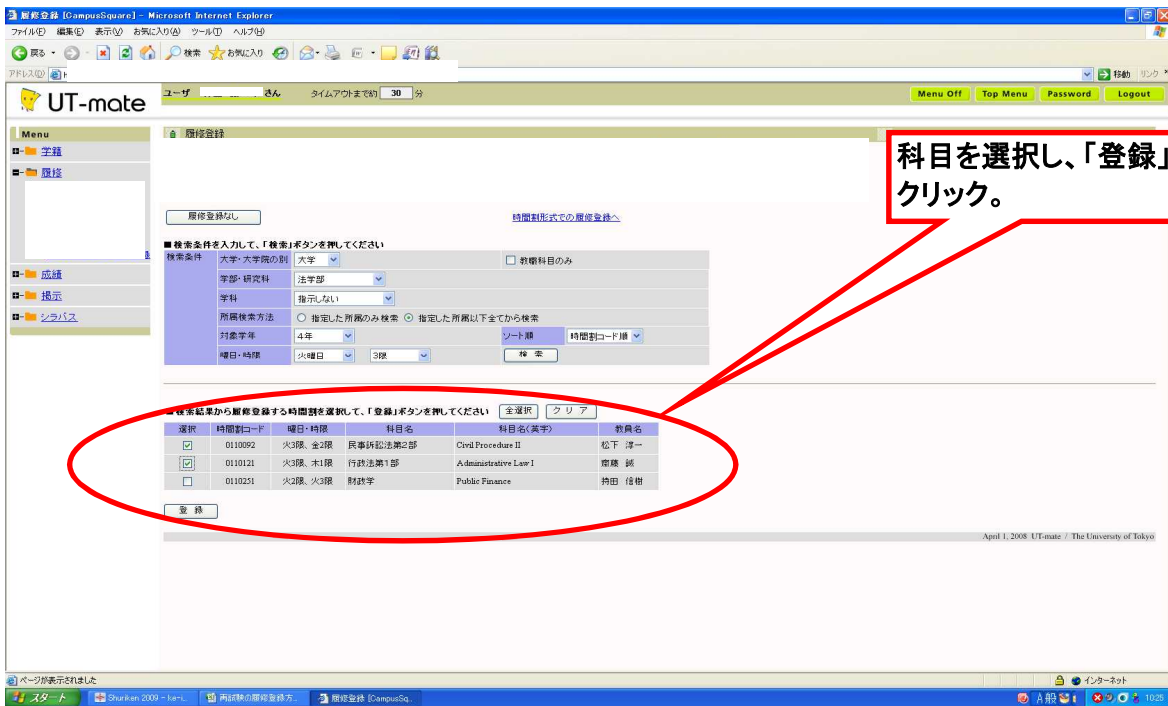
①履修登録画面の「一覧形式での履修登録へ」をクリックしてください。



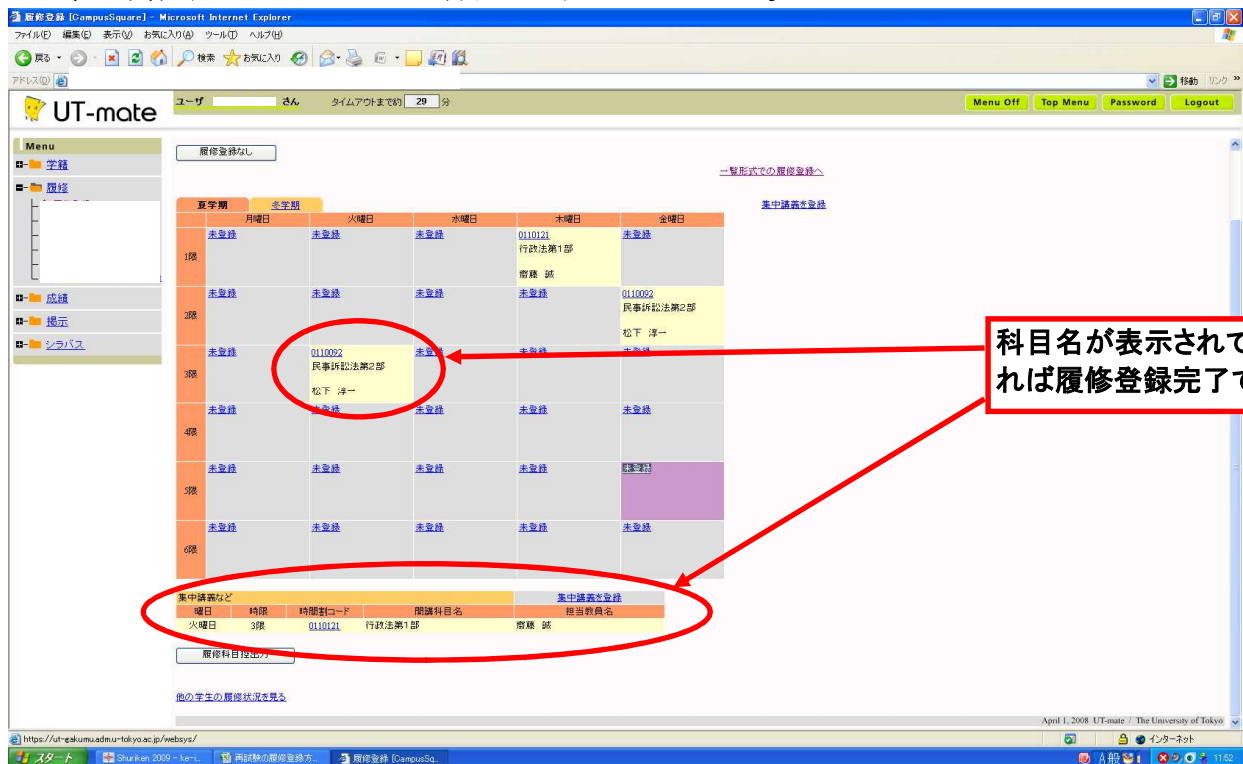
②曜日・時限を「火曜日」、「3限」とし「検索」をクリックしてください。



③検索結果から、「民事訴訟法第2部」、「行政法第1部」を選択し、「登録」ボタンを押してください。



④時間割表内及び集中講義などの部分に科目名が表示されていれば履修登録完了です。なお、時間割表内にはどちらか1科目しか表示されません。



※うまく履修登録ができないなど、何か不明な点がある場合には、必ず教務係窓口にご相談すること。